



DV被害から身を守るために まず相談、小さな暴力を見過ごさない

DV(ドメスティック・バイオレンス)とはどのようなことを指すのでしょうか。一般的には「同居している配偶者、内縁関係などにある者から振るわれる家庭内暴力」といわれています。最近では婚姻関係にないパートナー(恋人)から振るわれる「デートDV」暴力が重大事件につながる事例が増加し、社会的に大きな問題になっています。DVは、暴力が次第に過激になり、相手を支配するために自己抑制できなくなりがち。小さなDVを見過ごさないことが大切です。

暴力と聞くと、殴る、蹴る、というような暴力行為によって相手に身体的な被害を与えることばかりを連想しがちですが、相手を支配する、相手を自分の思い通りに仕向けさせる行為として、その態様によって4つのパターンがあります。

①**身体的暴力**⇨殴る、蹴るなど物理的な威力行為
②**精神的暴力**⇩心理的暴力⇨暴言、監視・束縛
⇩交友関係や行動の制限⇨メールチェックなどによって心理的に圧力をかけ、追い詰めて自らの意図を実現させようとする
③**経済的暴力**⇨お金をせびる、借金をさせるなど経済的関係を強要して関係を束縛する
④**性的暴力**⇨性行為の強要、性行為中に避妊措置をしないなど。

今若者の間で問題になっているのは、特に携帯電話を使う相手への行動の監視、束縛です。
携帯電話は便利ですが、電話やメ

ールを使って相手の行動を事細かく観察し、勝手にメールチェックし、自分以外の異性のメールアドレスを消去するよう強要して相手を自分だけに束縛しようとしています。これではお互いを尊重した関係とはいえません。
女性の3人に1人が配偶者などからの暴力を経験しているという実態も明らかになっています(23年度内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」)。

暴力を呼び起こす背景

これらの暴力はなぜ起こるのでしょ
うか? 力の差のあるところに差別や暴力が生まれ、個人の権利が奪われるという現代の社会構造が暴力を生んでいるといえます。
私たちには一人ひとり人間として尊重され、憲法や法律によって守られるべき権利と尊厳が規定されてい

ます。それは私たちの社会が長い歴史と時間をかけて獲得してきたものです。

私たちの社会的関係は、男性と女性、大人と子供、若者と高齢者、職場の上司と部下、健常者と障がい者など、相対関係によって生じますが、人としては対等であり平等な関係です。

一方、暴力は、威力・強要的行為によってそれらの権利や尊厳、安心・安全を奪ってしまうものです。簡単に暴力を認めてしまいがちな文化的背景も影響しているかもしれせん。

「ストレスがたまっているから」「お酒のせいだから」...など、暴力を振るうにはそれなりに理由をつけがちです。「男らしさ」「女らしさ」など、偏った性別役割意識(ジェンダーバイアス)も影響しているといわれます。

「男の子は強くあるべき」「女の子はおしとやかにあるべき」などと特定の価値観を教え込まれて育つことで、幼少のころから知らず知らずのうちに特定の価値観が刷り込まれ、または間違った価値観を身につけてしまいがちなのです。ひいてはそれが暴力への温床となり、引き金につながってしまいます。
暴力は人権侵害であり犯罪です。どんな理由があっても認めてはいけません。

配偶者暴力防止法(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)では、「暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」とされています。

相手の暴力が自分のせいだと思ひ込み、自分ひとりを責めてしまいがちですが、自分が原因ではありません。暴力に悩んでいたら一人で悩まず相談しましょう。解決の第一歩は相談することです。

そして、あなたがもし相談を受けたら話をよく聴いてください。アドバイスをする時は「愛されているからだよ」「よくあることだから」などと軽々しく言っはけません。

詳しい相談先は今月号くらし・ネットワーク欄(12ページ)、役場保健師まで。